

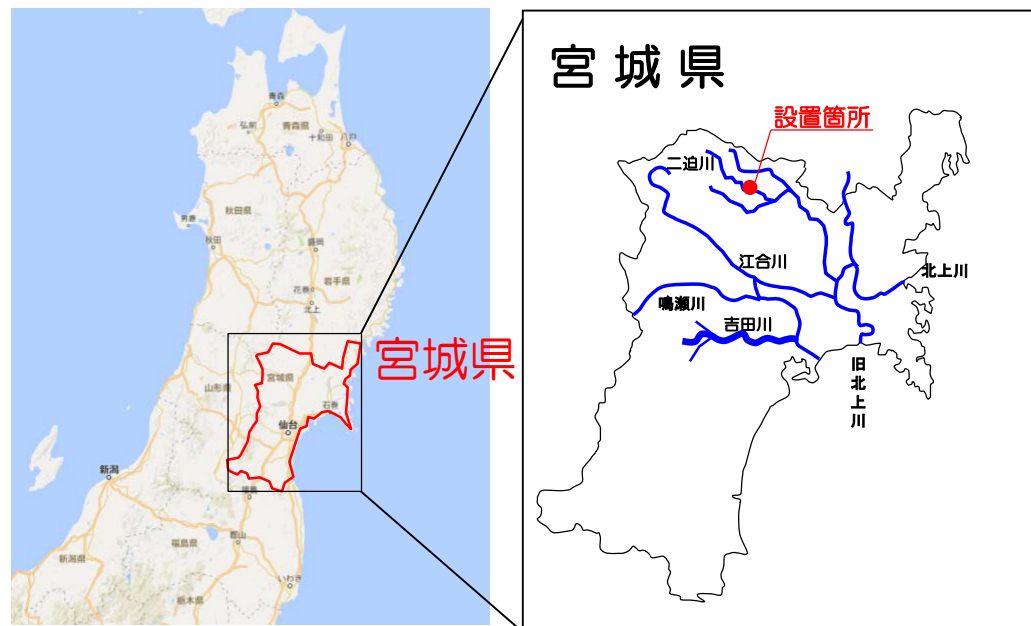
H28.11.2 栗原市（二迫川 県知事管理区間）で簡易アラートの運用を開始

北上川下流 大規模氾濫時の 減災対策協議会 確実な避難 被害を防ぐ

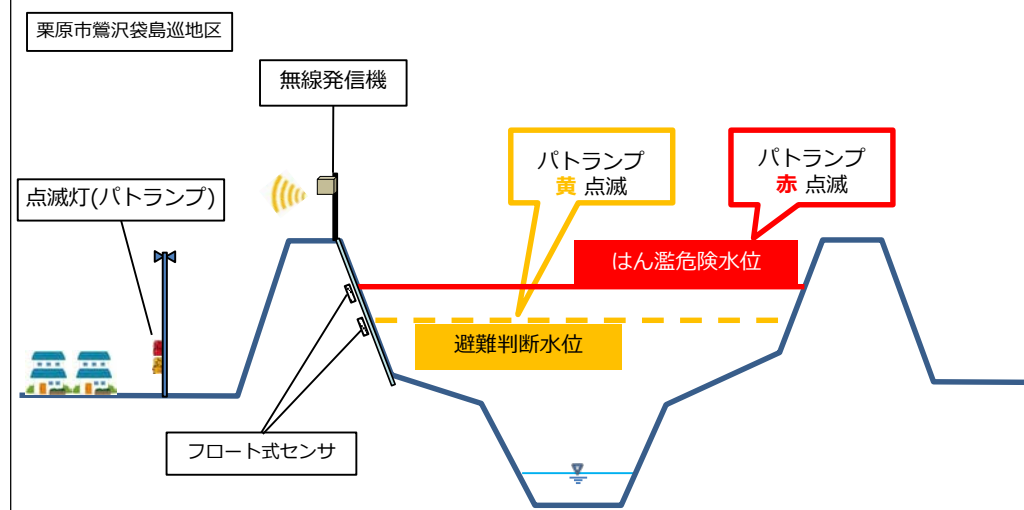
○平成28年11月2日、「北上川下流の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨で決壊した二迫川（うぐいすさわふくろ しまめぐり鶯沢袋島巡地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。

○試験設置と併せ、計25名の住民に対する説明会を実施し、住民の方々からは、「この地区は過去に度々浸水被害が生じており、避難に活用できる。」「家から川までが遠いので、アラートがあることは大変助かる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん濫危険水位
市長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

避難判断水位
市長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】
○本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。
○本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直していく予定です。

【鶯沢袋島巡地区】



住民説明の様子（H28.11.2）



簡易アラート設置状況（H28.11.2）

【住民の意見】

- ・この地区では過去に度々浸水被害が生じており、避難に活用できる。
- ・今までは避難の判断を自分だけでしていたが、今後はアラートを見て判断したい。
- ・家から川までが遠いので、アラートがあることは大変助かる。
- ・天端から3m程までの水位上昇はこれまでもあってまだ安心だと思っていたが、避難判断水位まで迫っていたことが改めてわかった。

試験設置期間(H28.11.2~H28.11.30) (予定)